

島根県公立小・中・義務教育学校事務職員
人材育成基本方針



平成30年2月
島根県教育委員会

人材育成基本方針は、島根県の学校事務職員に伸びてほしい方向性や、そのための研修の目安として定めたものです。決して業務上のノルマや評価のモノサシを示したものではありません。

学校のチーム力を一層向上させ、子どもたちにとって学校生活がより実りあるものになるためには、学校事務職員だけでなく、管理職をはじめ、すべての教職員が学校運営の視点から学校事務職員の果たす役割について理解を深める必要があると考えています。

そのために、本書をすべての教職員に読んでいただきたいと思います。



1	はじめに ～島根県教育委員会が考える「学校事務職員に求める姿」～	1
2	学校事務職員の成長図	2
3	学校事務職員の育成指標	3
4	学校事務職員の人材育成基本方針図	4
5	学校事務職員の人材育成基本方針に関する取組	5
	方針1：研修の充実と支援	
	（1）校内研修の充実支援	
	（2）教育センター等研修の充実	
	（3）中央研修への派遣	
	（4）自己啓発の促進と支援	
	方針2：評価システムの活用	
	方針3：事務グループ活動の支援	
	（1）活動充実のための支援	
	（2）研修等の活用	
	方針4：多様な経験を積むための支援	
	方針5：新規採用者の支援	
6	おわりに	7

※OJT……On the Job Trainingの略。職場における日々の実践の中で個々の資質向上を図ること。

※Off-JT…Off the Job Trainingの略で、職場外研修のこと

現状と課題

島根県では平成10年に学校運営を担う役割等を示した事務職員の標準的職務表を策定し、平成18年より、特色ある学校づくりの推進や、教育の質を高める基盤となる学校事務・業務の効率化・適正化及び職員の資質向上等をめざした「事務グループ」と、その推進を担う「事務リーダー」を設けています。

しかし、現在の島根県における学校事務職員の年齢構成は20代、30代が約6割と、比較的経験年数の浅い学校事務職員の割合が多く、系統的な育成が課題となっています。また、事務グループ活動における業務については、各地域の特色を生かした取組が行われている反面、事務グループ活動を運営していく事務リーダーの負担は増加傾向にあります。

事務をつかさどる

平成29年4月、学校教育法第37条第14項に定められている学校事務職員の職務が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改正されました。

この改正では、学校事務職員を学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職であるとしています。そして、その専門性を生かし、学校の事務を一定の責任をもって、自己の担任事項として処理することで、より主体的・積極的に校務運営に参画することを目指しています。

学校運営への参画（チームとしての学校）

学校事務職員が主体的に学校運営に参画することで、教育活動はより良いものになっていきます。

複雑化・多様化する教育課題を解決していくためには、管理職のリーダーシップのもと、様々な専門性を持った教職員が、それぞれの専門性を生かしながら連携・協働していくことにより「チームとしての学校」を作り上げていくことが重要です。「チームとしての学校」において、学校事務職員は学校運営事務に関する専門性を有する職として、より広い視点に立って教頭とともに校長を学校経営面から補佐する、学校運営チームの一員としての役割を果たすことが期待されています。つまり、学校内で行われる様々な意思決定場面において、学校事務職員が持つ専門的で有益な情報を提供するなど、これまでよりも主体的・積極的に学校運営に参画していくことが重要となります。そのためには、管理職がその重要性を認識し、学校の教育目標を実現させるために、いかに学校事務職員を参画させていくのかを考えていくことも必要となってきます。

教育の質の向上

学校事務職員が主体的に教育活動に関わることで、教育の質は向上していきます。

子どもたちの教育をより魅力あるものにしていくためには、すべての教職員が学校教育目標を共有し、ベクトルを合わせて教育活動を進めていく必要があります。つまり、学校事務職員も教育内容について理解し、他の教職員とのコミュニケーションを図りながら必要な資源をつなぎ合わせ、教育活動に対する提案をしていくことが重要となります。学校事務職員もまた、子どもたちの教育を担う当事者であるという意識を持つことが必要です。

学校事務の共同実施

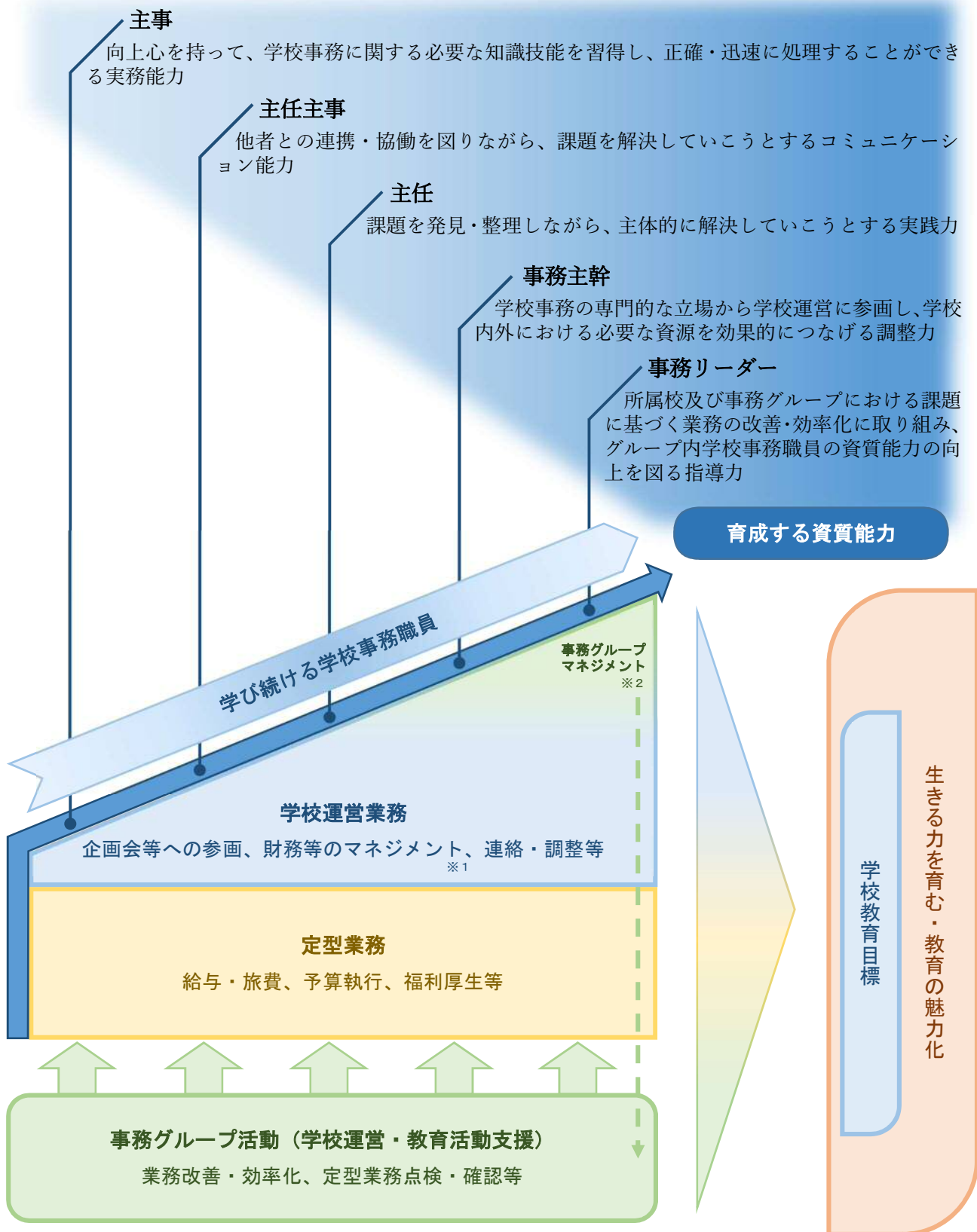
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、新たに共同学校事務室の設置について定められました。これは、事務の共同処理の実施に係る責任・権限関係の明確化、OJTの実施による学校事務職員の育成及び資質能力の向上など、事務処理のさらなる効果的な実施や事務体制の強化を目的としています。

島根県においても事務グループを編成していますが、今後は、これまで以上の学校の事務体制強化の推進に加え、新たに学校事務職員が学校内において主体的に学校運営に参画するための支援組織としての機能が必要です。そのためにも、業務改善・効率化、事務グループ内OJTによる人材育成を一層進めていくことが重要です。特に事務リーダーには、事務グループの運営業務やグループ員の人材育成など、事務グループをマネジメントしていく能力が必要です。

学校事務職員がこれらの役割を果たしていくためには、キャリアステージに応じた資質能力を明確にし、系統的な人材育成が図られなければなりません。

島根県教育委員会では、人材育成の基本理念を「学び続ける学校事務職員」とし、学校を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、学び続ける姿勢を示しながら、教育の質を高める学校事務職員の育成を目指して「島根県公立小・中・義務教育学校事務職員 人材育成基本方針」を策定しました。

学校事務職員の成長イメージを図に表しました。



※1…学校予算を軸に、学校内外にある人的・物的資源を教育活動と効果的に組み合わせること

※2…事務グループを中心となって運営し、学校事務職員の育成や事務グループ内学校の業務の改善・効率化等を行うこと

キャリアステージにおいて求められる意欲・姿勢、能力を以下の表にまとめました。

資質能力		キャリアステージ				
		主事	主任主事	主任	事務主幹	事務リーダー
1 豊かな人間性と職務に対する使命感	人間理解・人権意識	・生命尊重・人権尊重の精神と、多様な価値観を尊重する態度を有している。				
	職務に対する誇りと責任	・学校事務職員として必要な倫理観、職務に対する使命感・責任感、学び続ける意欲を有している。				
	ふるさとを愛する心	・地域の自然・歴史・文化・伝統を理解し尊重する態度、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している。				
2 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度		・職務に関する基本的な知識を身に付け、迅速・正確に学校事務に取り組むことができる。	・学校における課題の把握に努めつつ、職務に対する基本的な知識と経験を踏まえながら、迅速・正確に学校事務に取り組むことができる。	・学校における課題の解決に向け、職務に対する高度な知識と経験を踏まえた学校事務に関する企画・提案を行うことができる。	・職務に対する高度な知識と経験により、幅広い視点に立って学校事務に関する企画・提案を行うことができる。 ・他の教職員が処理する学校事務に対して、適切な指導助言を行うことができる。	
3 組織の一員として考え行動する意欲・能力		・校長が示す学校教育目標達成に向け、他の教職員と関わりながら学校事務職員が果たす役割を理解し、行動することができる。	・校長が示す学校教育目標の達成に向け、他の教職員との協働により主体的に学校運営に参画することができる。		・校長が示す学校教育目標に対して、学校事務職員としての専門的な立場から学校運営に参画し、管理職と共に他の教職員の連携・協働を推進することができる。	
		・事務グループ内で他の職員から学ぼうとする意欲を持ち、学んだことを日々の業務に活かすことができる。	・事務グループ内での自分の役割を理解し、協働により取り組むことができる。	・事務グループ内で自ら役割を担い、それを的確に果たすことができる。	・事務グループにおいて事務リーダーを補佐し、業務改善・効率化及びOJTによる人材育成を推進することができる。	・事務グループにおける中心的な役割を担い、他の機関との連携を図りながら業務改善・効率化を推進することができる。 ・事務グループで行う業務について、適切な判断及び指導助言、グループ員の資質向上を図ることができる。
4 子どもの発達の支援に対する理解と対応		・子どもの発達や子どもを取り巻く環境、教育活動について理解し、必要な教育環境整備を行うことができる。 ・特別支援教育について理解を深め、一人一人のニーズに応じた指導・支援に対する環境の整備を推進することができる。		・子どもの発達や子どもを取り巻く環境、教育活動に対する理解を深め、主体的に教育環境整備についての提案を行うことができる。 ・特別支援教育の推進について理解を深め、校内における支援体制・環境整備について適切な提案を行うことができる。		
5 よりよい社会をつくるための意欲・能力		・学校教育活動を通して子どもと地域社会をつなごうとする意欲を持ち、地域資源についての理解を深めることができる。	・学校教育活動を通して子どもと地域社会をつなごうとする意欲を持ち、積極的に地域と関わりを持つことができる。	・学校教育活動を通して子どもと地域社会をつなぐことができる。	・学校教育活動と学校外の様々な地域資源や機会を結び付け、効果的に子どもと地域社会をつなぐことができる。	・地域にある他の学校や行政との連携・協働について、企画力や調整力を発揮して、主体的・組織的に進めることができる。

人材育成の基本理念を“学び続ける学校事務職員”とし、5つの基本方針を設けました。

“学び続ける学校事務職員”の育成

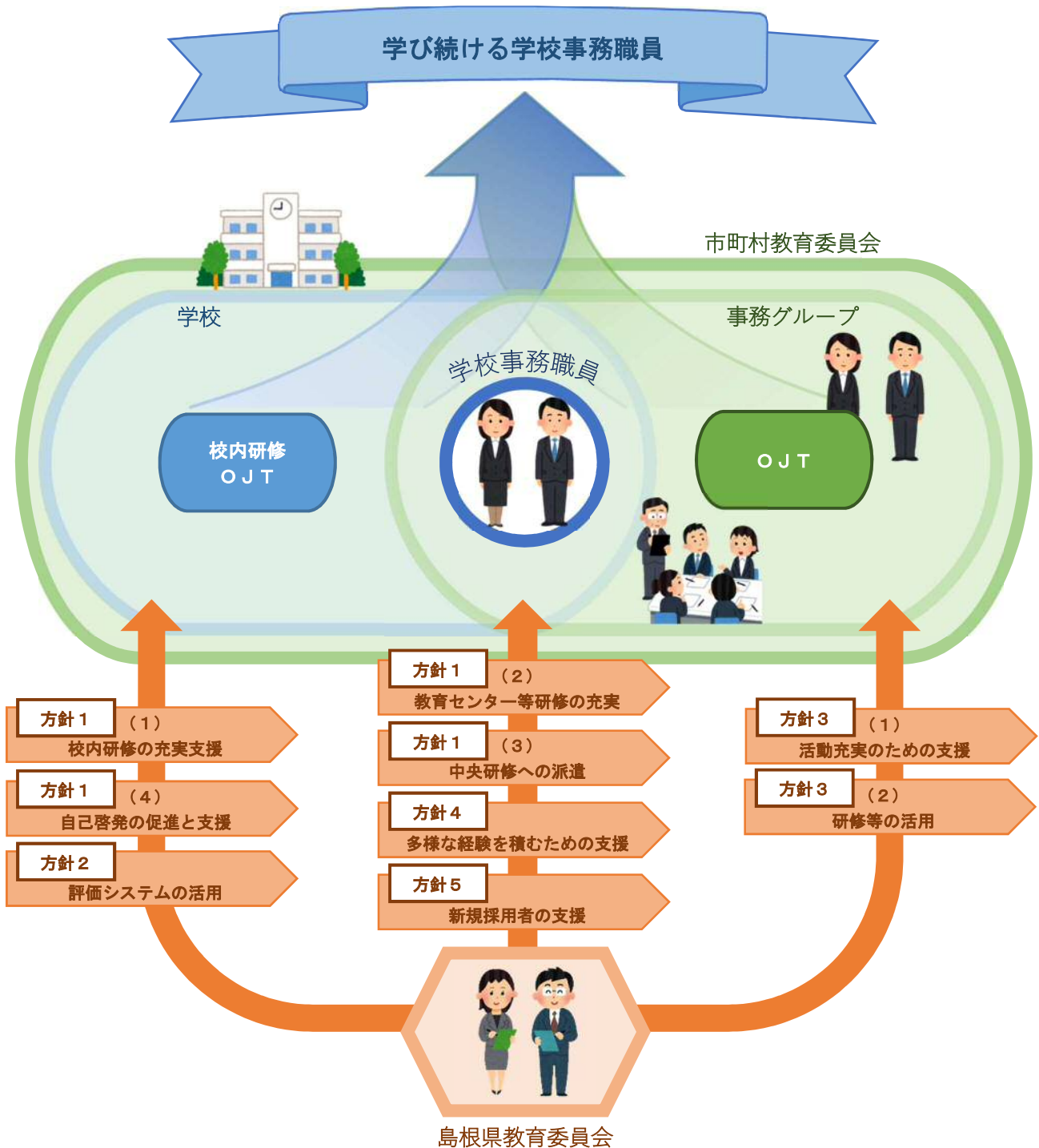
方針1 研修の充実と支援

方針2 評価システムの活用

方針3 事務グループ活動の支援

方針4 多様な経験を積むための支援

方針5 新規採用者の支援



島根県教育委員会は、人材育成基本方針に沿って以下のように取り組みます。

方針1 : 研修の充実と支援

学校事務職員は、OJTやOff-JTなどにより、絶えず研修に努めなければならない、主体的に学び続ける姿が求められます。

(1) 校内研修の充実支援

学び続ける学校事務職員の育成が日常的に行われるところは職場です。各学校で計画的に実施されている研修会だけでなく、管理職の指導・助言や同僚との協働やアドバイスなども、良い研修(OJT)となっています。

また、学校内での協働を推進するためには、専門的な見地からの提案や情報を発信することが重要です。主体的な関わりも自らの資質能力の向上につながります。

【主な取組】

- ・学校事務職員の人材育成について、管理職の意識を高めるとともに、学校事務職員の職務に対する理解を進める。
- ・互いを高めあうような議論や協働によって教育活動の活性化や組織化がなされるよう、教職員に対して学校マネジメントの意識化を図る。

(2) 教育センター等研修の充実

教育センターで実施される学校事務職員研修(Off-JT)について、効果的・実践的で受講者の主体性や意欲を喚起するものとなるよう、研修内容や方法の工夫・改善を行います。

【主な取組】

- ・今日的な課題や社会のニーズを踏まえた研修や、段階に応じた専門的な研修の質的向上を図る。
- ・事務リーダー研修において、管理職との合同研修を実施し、学校マネジメント力の向上を図る。
- ・学校事務職員の職務能力向上に関する研修を実施する(能力開発研修)。
- ・給与・旅費等の事務処理能力向上を図るため、教育センター及び各教育事務所が連携して実務研修を実施する。

(3) 中央研修への派遣

独立行政法人教職員支援機構が実施する事務職員研修に派遣し、各地域において中核となる学校事務職員の育成と研修の充実を図ります。

【主な取組】

- ・独立行政法人教職員支援機構が実施する事務職員研修に学校事務職員を派遣し、各地域において中核となる学校事務職員を育成する。
- ・受講者が、学校及び事務グループ、各研究団体において、研修内容の実践報告を行うことで資質能力向上を図る。
- ・島根県教育センター主催の職務研修において、受講者を講師として講座を実施し、専門的な知識の習得を図る。

(4) 自己啓発の促進と支援

職務について自己啓発に努めることは、能力の開発や向上にとって重要なことであるとともに、学び続ける学校事務職員のあるべき姿です。

【主な取組】

- ・学び続ける学校事務職員を支援するため、自主研修組織の活性化を図る。
- ・自己啓発を促すような職場環境の整備を推進する。

方針2 : 評価システムの活用

学校事務職員の評価システムは「資質能力向上支援システム」及び「勤務評価」で構成されています。また、この評価システムは学校事務職員の資質能力の向上や職務に対する意欲の向上、学校組織の活性化、自己啓発の促進などの支援策であり、活力ある学校づくりをねらいとしています。

【主な取組】

- ・管理職研修等において、評価システムの基本的な考え方や概要の周知を図る。
- ・「資質能力向上支援システム」が、自己課題に基づき自己啓発が促進され、そして課題解決へとつながっていくような効果的なものとなるよう、また「勤務評価」が公正かつ適正で客観性のあるものとなるよう、評価者研修（管理職研修）の充実を図る。

方針3 : 事務グループ活動の支援

事務グループが、学校における事務業務の効率化及び改善を目指し活動することで、学校事務機能の強化を一層推進することが大切です。また、学校事務職員が主体的に学校運営に関わるための支援組織としての役割も必要になります。事務グループの設置者である市町村教育委員会とともに、活動の充実に向けた取り組みを行います。

(1) 活動充実のための支援

事務グループにおける事務業務の支援を行うことで、活動の更なる推進を図ります。

【主な取組】

- ・事務グループ活動における業務メニューを作成し、効率的な事務グループ活動の推進を図る。
- ・事務グループに対する「出前講座」を開設し、事務グループ活動の推進及び事務グループ内での実務研修の充実を図る。

(2) 研修等の活用

研修等における機会を活用し、活動の推進及び充実を図ります。

【主な取組】

- ・管理職研修等において、事務グループが担う役割の周知を図る。
- ・事務グループをマネジメントしていく資質能力を育成するための研修を実施する。

方針4 : 多様な経験を積むための支援

主体的・積極的に学校運営に参画する学校事務職員の育成を図るため、多様な経験を積むための支援を行います。

【主な取組】

- ・人事異動方針に則り、様々な地域・校種・学校規模を経験できる機会の保障に努めることで、バランスの良い資質能力の向上を図る。
- ・県の教育行政機関への人事異動を行うことで、より広い視野を持って学校運営に関わることができる人材の育成を図る。

方針5 : 新規採用者の支援

教育センター職員が新規採用者の学校を訪問し、管理職及び学校事務職員との面談を行うことにより、校内における研修及び人材育成の推進を図ります。

【主な取組】

- ・管理職との面談を行い、新規採用者校内研修の推進及び校内における人材育成の推進を図る。
- ・新規採用者との面談により勤務状況の確認をすることで、適切な助言を行い新規採用者の職務遂行能力向上を図る。

学校事務職員への期待は、年々高まっています。島根県教育委員会としても、この方針の策定により学校を支えるべく学び続ける学校事務職員の人材育成に、一層力を入れていきます。

学校現場においても、職員会議はもとより、企画会等にも学校事務職員が参加することで、学校運営がより円滑に行われている事例も見られるようになってきました。学校事務職員だけでなく、管理職をはじめ、すべての教職員が学校運営の視点から学校事務職員の果たす役割について理解を深めることで、学校のチーム力が一層向上し、子どもたちにとって学校生活がより実りあるものになると考えています。

今後も、我々を取り巻く教育課題はますます多様化・複雑化するものと思われまます。これからも、そういった諸課題に学校事務職員の皆さんが共に立ち向かってくださることを期待しています。

島根県公立小・中・義務教育学校事務職員
人材育成基本方針

平成30年2月

島根県教育庁学校企画課 人材育成スタッフ

